

## 地域拠点を支援します！

5

### みんなの集会所快適空調事業

**内 容**／地区に設置している集会所のエアコンの設置・更新に係る経費の一部を補助します。エアコン整備により、夏場の暑さ対策等、住民が年間を通じて安全かつ快適に集える環境を確保し、地域活動の拠点機能を高めることを目的としています。

**対 象**／各集会所のエアコンの新規設置および老朽化等に伴う更新。空調設備の購入費に加え、設置に係る工事費および付属経費を補助します。

**助成内容**／補助対象経費の90%以内（上限 50 万円）

**手 続 き**／①事前にお問い合わせ下さい

②受付期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～5月 29 日（金）

③提出書類

申請書類：補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書、見積書、現状写真、振込口座の確認ができるもの

実績書類：補助金等交付請求書、実績報告書、収支決算書、改修中・完了後の写真

申込み・お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎0973-76-3888

## 新規起業を支援します！

6

### 九重町起業支援事業

**内 容**／町内における産業の担い手を確保し、定住促進と地域活性化を図るため、町内で新たに起業する方に対して補助金を交付するものです。

**対 象**／新たに起業する方または開業から1年未満の方で、申請日において 18 歳以上 65 歳未満であり、開業時点において町内に住所を有すること

**助成内容**／【補助対象経費】 起業のために必要な経費で、設備・機械装置・工具・構築物の購入、改良、借用又は修繕に関する経費、物品の購入に関する経費、原材料費、外注加工費、試験検査等の委託費、専門家謝金、広告宣伝費等

【補助金の額】 補助対象経費の 2 分の 1 以内 上限 100 万円

**手 続 き**／次の書類に必要事項を記載し、1次募集期限・令和8年6月30日（火）までに申請してください。補助金交付申請書、誓約書、町税等納付状況調書（町内在住者）、居住地における完納証明書（町外在住者）、補助事業に係る経費の見積書の写し

申込み・お問い合わせ 観光・地域振興課 商工・観光グループ ☎0973-76-3150

## 特産品開発を支援します！

7

### 九重町特産品・加工品開発支援事業

**内 容**／地域経済の活性化を図るため、町内の農産品等を利用した特産品・加工品の開発にかかる費用を助成します。

**対 象**／個人にあつては、町内に住所を有し、法人にあつては町内に事業所を有するもの

**助成内容**／【補助対象経費】 特産品・加工品の開発のために必要な経費で、市場調査費、備品購入費、商標登録費、原材料費、外注加工費、品質検査費、専門家謝金、旅費交通費、広告宣伝費、その他町長が必要と認める経費

【補助金の額】 補助対象経費の 3 分の 2 以内 上限 30 万円（年額）

【補助期間最長】 3 年間

**手 続 き**／①事前問い合わせが必要です。

②受付期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 12 月末

③提出書類または申請に必要なもの

補助金交付申請書、誓約書、町税等納付状況調書、特産品・加工品開発計画書、補助事業にかかる経費の見積

④注意点：予算の定める範囲内になりますので、申請を受け付けられないこともあります。

申込み・お問い合わせ 観光・地域振興課 地域振興グループ ☎0973-76-3150